



報道関係各位

2023年8月17日

レゴランド®・ジャパン、選択的週休3日制を9月より導入

育児・介護者が家族との大切な時間を過ごせるよう、働きやすい環境づくりを目指して

「レゴランド・ジャパン・リゾート」を運営するレゴランド・ジャパン合同会社（愛知県名古屋市、社長：本多良行）は、従業員の働きやすい環境づくりの一環として、本年9月1日（金）より選択的週休3日制を導入します。

このたび導入する選択的週休3日制は、育児・介護を目的として希望する従業員を対象に、年間休日数を156日（通常120日）とし、毎月所定分の休日を付与する制度です。同じ月内において、週40時間の労働時間を維持しながら週休3日を取得することで給与を減額しない「総労働時間維持型」での働き方と、勤務実態に応じて給与等が減額される「報酬削減型」での働き方を自由に選択することができ、育児や介護により時間を使いたい従業員をサポートします。

多様な働き方の実現に向け、“働き方改革”を推進している当社では昨年4月、従業員・アルバイトの身だしなみ基準を撤廃。身だしなみを個人の判断にゆだねることで、スタッフ一人ひとりの強みを生かし、個性を表現できる職場づくりを行ないました。今回は、育児・介護を行う社員に、より働きやすい環境を提供することで、従業員の働きがい向上と、それによる顧客満足度向上を目指します。

なお、新しい働き方として注目を集める週休3日制ですが、厚生労働省「令和4年就労条件総合調査結果の概況」によると導入企業はわずか8.6%に留まります。しかしながら、当社が育児中（予定者含む）の従業員を対象に実施したアンケートでは、時短勤務よりも週休3日制を望む方が65%に及んだことから本制度の導入を決定しました。当社社長・本多良行のコメントは次の通りです。

『チームでまたひとつ、通例にとらわれずに改革を実現できました。家族の時間を大切にできる環境をゲストと同じく、従業員にも増やせることを嬉しく思います。』

記

【制度】選択的週休3日制

【導入日】2023年9月1日（金）

【対象者】育児：小学校卒業までの子を養育する正社員

介護：要介護状態にある家族を持つ正社員

【内容】育児・介護を目的として希望する従業員が週休3日制を選択できる制度。

年間休日数156日、毎月所定分の休日を付与。

総労働時間維持型・報酬削減型より選択可能。